

○被疑者等委託留置運用の実施要領の制定について

令和5年3月8日

道本留第3892号（各部合同）

／警察本部各部、所属の長／警察学校長／各方面本部長／各警察署長／宛て

（概要）

本通達は、特定の警察署間における被疑者又は被留置者の委託留置に関して、

○委託留置を行う対象警察署

○委託留置を行う条件

○委託留置後の護送態勢及び留置担当官の派遣

等について定めたものである。